

平成29年度 第4回 京都市高齢者施策推進協議会 摘録

日 時 平成29年11月28日（火）午後4時00分～午後5時00分

場 所 ホテルルビノ京都堀川 地下1階 平安の間

出席委員 麻田委員，伊藤委員，井上委員，射場委員，沖委員，加藤委員，北川委員，北村委員，源野委員，谷委員，團野委員，近田委員，中村委員，浜岡委員，檜谷委員，平田委員，三浦委員，道本委員，森委員，山下委員，山添委員，山田委員

欠席委員 内山委員，才寺委員，里村委員，清水委員，中島委員，福富委員，山岡委員，山岸委員

事務局 別府健康長寿のまち京都推進室担当局長，谷口医務担当局長，谷利介護ケア推進担当部長，林介護ケア推進課長，齋藤介護ケア推進課担当課長，和田介護ケア推進課担当課長，塩山健康長寿企画課長，伊井健康長寿企画課担当課長，小西健康長寿企画課担当課長，高見監査指導課担当課長

（開会） 午後4時00分

<司会> 谷利介護ケア推進担当部長

<開会あいさつ> 別府健康長寿のまち京都推進室担当局長

<協議事項> 「第7期京都市民長寿すこやかプラン」策定に向けての中間報告（案）について

<事務局説明> 林介護ケア推進課長

資料1 「第7期京都市民長寿すこやかプラン（案）」中間報告（案）

資料2 「第7期京都市民長寿すこやかプラン（案）」中間報告 詳細版（案）

資料3 「第7期京都市民長寿すこやかプラン（案）」中間報告（案）に係る各ワーキンググループの主な意見について

<意見交換・質疑>

近田委員：資料1の20ページにある「在宅医療・介護連携支援センター」について，今後，2箇所設置されるとお聞きしましたが，詳細を教えてくださいませんか。

伊井課長：「在宅医療・介護連携支援センター」は，今年度に2箇所設置するよう進めているところです。今後についても，医師によるリーダーシップが非常に重要な事業になりますので，各地区医師会のご協力を得ながら進めていきたいと思っています。今後できるだけ早い時期に全市展開できるように，医師会の活動範囲に合わせた形で地区をいくつかのグループに分けて，設置を進めていきたいと考えています。

近田委員：資料にも「専門職等を配置」とされていますが、この「専門職」は、もう決まっているのですか。

伊井課長：医療と介護の両方を繋ぐということで、どちらの知識もお持ちである専門職、例えば訪問看護をされている看護師、保健師、メディカルソーシャルワーカー、ケアマネジャーといった方を想定しています。

近田委員：今年度設置の2箇所に関しては、もう決まっているということですか。

伊井課長：随時進めているところです。

檜谷委員：資料1の7ページにおいて、「地域包括ケア」という理念は、これまで高齢者福祉・児童福祉等、いろいろと分かれていましたが、地域で相互に支え合う文化をつくっていくことだと理解しています。そういう趣旨であれば、例えば1(2)の2つ目の○は、高齢者に対する支援だけでなく、配慮が必要な人すべてに支援するということを書かれたほうが、より地域包括ケアの理念に沿うのではないかと思います。

また、「2 第7期プラン策定にあたっての課題と方向性」では、子どもや若者支援の内容が書かれていますが、可能であれば、児童福祉等で取り組まれている施策について、全体の中にもう少し書かれていれば、地域で支え合う形がイメージしやすいのではないかと思います。

平田委員：資料1の13, 14 ページにある「地域支え合い活動創出コーディネーター」の活動について、このコーディネーターが中心となり、地域支え合い活動調整会議をなるべく多く開催し、地域の支え合いを広げようという趣旨かと思っています。それに関連して数値目標が示されており、地域支え合い活動調整会議の実施数は、平成29年度(7月末)の38回から、平成32年度の742回と、大きく増やしていくこととなっています。これはコーディネーターが6期によりやくできたレベルであるために、まだ38回で、これから7期にかけて進めていくという趣旨と読み取れます。一般的には、6期計画の実績を踏まえて7期の数値目標が出るかと思いますが、15ページを見ると成年後見支援センターへの相談件数が、29年度は4,376件、32年度は7,673件とあります。この件数は、6期の合計件数ということなのか意味が分かりにくいので、累計について、注釈を分かりやすく記せないでしょうか。

林 課 長：成年後見支援センターへの相談件数は、平成24年度に設置してからの累計です。地域支え合い活動調整会議については、ご指摘のとおり、6期中に立ち上げて今後

動いていく事業なので、数字が大きく増えることを見込んでおりますし、7期での目標ということで設定しています。

また、地域で相互に支え合う文化、全世代への配慮ということで、資料2の詳細版では、27ページの取組方針で、「地域のすべての関係者が『我が事』として、生活課題に『丸ごと』対応できる地域づくり」と記載していますが、ご意見を参考に文言の修正を検討します。

浜岡会長：市民の関心の高さからすると、保険料がどうなるか気になるところかと思います。資料に書かれてあるように、7期のサービス見込量だけでなく、介護報酬改定等のさまざまな調整も含めて最終的に決定するので、この段階では具体的な数字が出せないのはよく分かりますが、この給付事業の見込みからするとどれぐらい上がるのか、事務局で見通しはあるのですか。

齋藤課長：おっしゃると具体的な数字は出せませんが、第6期から確実に上昇するのは確かです。概算で出したとしても、数字が一人歩きしてしまうので、そのあたりはご配慮いただきたいと思います。

浜岡会長：だいたい2月くらいには保険料は確定するのですか。

齋藤課長：保険料率に係る条例改正をいたしますので、その頃には数字をお示しできるかと思っています。

北川委員：要望に近い意見です。例えば、数値目標の中で、「認知症サポート医の養成」に力を入れることは良い取組かと思うのですが、サポート医になった方の役割を明確にしていきたい。せっかく養成されても、活躍の場がない場合もあります。市民への普及啓発も必要かと思っています。養成した方々が、7期期間中に、自主的に活動できるような環境整備をしていただきたいと思っています。

<報告事項> 京都市介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況等について

<事務局説明> 林介護ケア推進課長

資料4 京都市介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況等について

<意見交換・質疑>

麻田委員：短時間型デイサービス及び短期集中運動型デイサービスについて、京都市の意見交換会等でも話題提供させていただきましたが、利用が少ないのは制度上の課題があるという意見も聞いています。短期集中運動型の後の受け皿をどうするかという

課題もあります。京都府も含めて、施設への調査をしており、そのうえでどういうことが我々でできるのか、検討しているところです。また、行政側にいろいろと提案いたしますので、その際はご協力いただければと思います。制度が上手く利用できるような研修会とまではいきませんが、そういった企画も来年度に実施し、最終的には 32 年度の目標値に向けて、何かご協力できるようなことを考えたいと思っています。

檜谷委員：住宅政策におけるさまざまな高齢者のためのサービスがあって、初めて地域で安心して高齢者が暮らすことができるのだと認識しています。例えば、住まいの中でいろいろなバリアの問題があると、逆に安心して居続けることが難しく、それが施設ニーズに繋がっていくという認識を持っています。そういった点からも、住まいの分野で立てる計画とすこやかプランは、密接に結びついていると思います。例えば、今回バリアフリーの問題もここに記載してありますが、バリアフリーの数値目標はここには書かれていません。相互に結びついていて、どちらかに記載しているものは、できれば両方に記載され、片方を見ればそれについてより詳しい情報が得られるなど、市民に伝わるような形で計画を策定いただくと有難いかと思います。

林 課 長：短期集中運動型デイサービス等の利用促進と一緒に取り組みたいというご意見は大変心強く思っています。また、認知症サポート医の件で、数値目標だけでなく、サポート医が本当に活躍できるように、というご意見もごもつともだと思いますし、そこを具体化できるように取り組んでまいります。

沖 委 員：社会福祉協議会は、支え合い型ヘルプサービスの一事業者でもあります。先日、担い手に応募されて来た方のお話しですが、65 歳を過ぎて 70 歳前後の方ですから、何か生きがいがづくりに少し仕事でもしたいと思っていられる方です。その方が、ハローワークに行くと、「あなたのような方に仕事はない、紹介できる場所はない」と帰されたそうです。就労や担い手の範囲を広げていこうとすると、直接的に養成研修や入門講座に繋がっていただける人は良いですが、もう少し違う角度で仕事を探している方については、ハローワークを含めた労働分野との連携方法を工夫することが、非常に重要ではないかと思います。福祉分野だけでなく、各種分野との連携の中で、全体の中で担い手を作っていく、そういう機会を提供していくという工夫をしていただければと思います。

林 課 長：担い手の確保は非常に重要だと認識していますし、ハローワークでそういう言い方をされたとのことで、我々も、そういったところに目を向けて、労働分野等へも、担い手を募集しているということをどのように伝えていけるのか、検討していき

いと思います。

小西課長：就労支援、担い手づくりの関係で、資料1の11ページにも記載していますが、本市では、シルバー人材センターとも連携を取りながら、取組を進めています。短期の就労等について、人材センターでも派遣等をさせていただいています。そういったところとも連携・活用しながら、市民の皆さまの担い手や生きがいくりの取組を進めたいと考えています。ハローワークだけでない就労機会の提供の場があることを、市民の皆さまに周知していきたいと考えています。

山添委員：資料1の17ページの(2)に「認定調査員による認定調査と認定審査会における要支援・要介護認定の適正な実施」という項目がありますが、以前から、認知症の方はどうしても要介護度が低く、それがなかなか改善されない中で、27年度から特養が要介護3以上しか入れなくなりました。グループホームは費用が高いので、認知症の方が行く場所に困っています。要介護認定の適正な実施をお願いしたいと思います。

齋藤課長：認定審査会においては、一次判定、二次判定とあり、認知症の関係についても、調査票に特記事項として書いてもらうように、認定調査関係の研修でお伝えしています。それらも含めて、今後も認知症の方の要介護度が適正に判定されるように運営していきたいと思います。

(閉会) 午後5時00分